

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年8月13日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成19年7月17日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人P U A N

3 代表者の氏名

黒岩 泰

4 主たる事務所の所在地

下高井郡山ノ内町大字戸狩635番地

5 定款に記載された目的

この法人は、海外出身者、障がい者、高齢者、市民、などに対して、いきいきと仕事に取り組み、安心して生活できる環境を整え、個々の能力を開発し、併せて子どもの育成などに関する事業を行い、地方と都市及び地域住民との交流を促し、豊かな充足感のある社会作りに寄与することを目的とする。

NPO活動推進課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年8月13日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成19年7月20日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人麻績シルバー人材センター

3 代表者の氏名

嶋田一房

4 主たる事務所の所在地

東筑摩郡麻績村麻8466番地3

5 定款に記載された目的

高齢者（概ね60歳以上）が、長年培った知識や経験を活かして地域住民の日常生活等にかかる支援や仕事などをつうじて、また民間の企業や公共機関等の要請に応え、高齢者の生きがいと、住みよい地域づくりに寄与することを目的とする。

NPO活動推進課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年8月13日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成19年7月24日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

NPO法人ポプラの会

3 代表者の氏名

大堀 悅夫（山本 悅夫）

4 主たる事務所の所在地

長野市若里七丁目1番7号 長野県社会福祉総合センター4階

5 定款に記載された目的

この法人は、精神障害のある当事者及び家族に対して、地域で安心した生活を実現するために必要な相談事業及び精神障害者に対する普及啓発に関する事業を行い、個人がその人らしく生きて行けることを通じて地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

NPO活動推進課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年8月13日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成19年8月3日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人なごみの会

3 代表者の氏名

塙原昭雄

4 主たる事務所の所在地

上田市手塙1025番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、精神障害者が自立生活を営む、共同作業所・グループホームの運営事業を行い、よって地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

NPO活動推進課

公告

平成19年8月7日、塩尻市田川土地改良区の定款変更を認可しました。

平成19年8月13日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

公告

採石業務管理者試験を次のとおり行います。

平成19年8月13日

長野県知事 村井 仁

1 試験日時

平成19年10月12日(金) 午前10時から正午まで

2 試験場所

長野市大字南長野字幅下692の2

長野県庁 議会棟講堂

3 試験科目

- (1) 岩石の採取に関する法令事項(環境保全関係法令事項を含む。)
- (2) 岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ(脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉をいう。)の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項

4 受験手続

(1) 提出書類

ア 受験願書

イ 写真(手札形とし、受験願書提出前6月以内に撮影した正面半身像で、裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの)

(2) 受験手数料

受験手数料(8,000円)は、長野県収入証紙により(受験願書にはって、消印はしないでください。)納付してください。

(3) 受付期間

平成19年9月10日(月)から9月28日(金)まで(郵送による場合は、平成19年9月28日までの消印のあるものに限り受け付けます。)

(4) 受付場所

長野市大字南長野字幅下692の2

(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県土木部河川課

5 合格発表

平成19年10月下旬に長野県庁及び県内各建設事務所の掲示板に掲示します。

6 その他

- (1) 受験願書用紙及び受験案内は、長野県土木部河川課及び県内各建設事務所において交付します。
- (2) この試験についての問い合わせは、長野県土木部河川課(電話 026-235-7308)に行ってください。
- (3) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験に必要な範囲でのみ利用します。

河川課

公告

伊那市による市野瀬地区の土地改良事業の施行に伴う換地計画認可申請は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成19年8月13日

長野県上伊那地方事務所長 宮坂 正巳

1 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

2 縦覧の期間

平成19年8月14日から9月10日まで

3 縦覧の場所

伊那市長谷総合支所

農地整備課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成19年8月13日

長野県佐久地方事務所長 木曾 茂

1 (1) 許可番号 平成19年3月28日

長野県佐久地方事務所指令18佐地政第18-22号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字追分字浅間山1769-1、1769-2、
1777-10

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北佐久郡軽井沢町大字長倉286-2

SIMON建設株式会社 代表取締役 高橋 徹

2 (1) 許可番号 平成19年7月6日

長野県佐久地方事務所指令18佐地政第18-20号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字軽井沢字矢ヶ崎山1016-33、1016-796

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県入間市牛沢町1-6

大畠工務店株式会社 代表取締役 大畠 武

3 (1) 許可番号 平成19年4月23日

長野県佐久地方事務所指令18佐地政第18-26号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字長倉字大日向5516-4、5516-19、
5516-20、5516-21、5516-22

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県入間市牛沢町1-6

大畠工務店株式会社 代表取締役 大畠 武

4 (1) 許可番号 平成19年7月31日

長野県佐久地方事務所指令18佐地政第18-27号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字長倉字大日向5491-1

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北佐久郡軽井沢町大字軽井沢字東野沢原1310-20

有限会社ラ・ブリーズ 代表取締役 添田滋也

5 (1) 許可番号 平成19年7月31日

長野県佐久地方事務所指令19佐地建第19-10号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字長倉字東原663-53、663-54、663-55

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北佐久郡軽井沢町軽井沢東246

株式会社タカラクリエイト 代表取締役 上村 康浩

6(1) 許可番号 平成19年7月31日

長野県佐久地方事務所指令19佐地建第19-11号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字長倉字横吹2141-11

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北佐久郡軽井沢町軽井沢東246

株式会社タカラクリエイト 代表取締役 上村 康浩

建築管理課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成19年8月13日

長野県上伊那地方事務所長 宮坂正巳

1(1) 許可番号 平成19年3月2日

長野県上伊那地方事務所指令18上伊地政第10-21号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上伊那郡箕輪町大字中曾根字神田289-1、289-2、289-3、289-4、296-1の内、296-2の内、298-1、298-2、298-3、298-4、298-5、298-6、298-7、578-3の内、581-1、581-2、581-3、581-4

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

上伊那郡箕輪町大字中箕輪10298

箕輪町長 平澤 豊満

2(1) 許可番号 平成19年4月23日

長野県上伊那地方事務所指令18上伊地政第10-27号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上伊那郡箕輪町大字三日町字曾根田911-1、911-2、927-1、927-2、927-5、927-6、928-1、928-3、929-1、929-2、929-5、930-1、930-2、930-3、930-7、931、932-1、932-2、933-1、933-2、934-1、934-2、934-3、934-4、934-5、935-1、大字中箕輪字橋詰11635-2、11636、11637-1、11638-1、11639、11639-2、11640、11640-2、11641、11642、11642-2、11643、11644、11644-2、11645

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

伊那市大字伊那部字日影435-1

株式会社ニシザワ・ホールディングス

代表取締役 荒木 康雄

建築管理課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成19年8月13日

長野県松本地方事務所長 鎌田 泰太郎

1(1) 許可番号 平成19年6月22日

長野県指令19建第25-4号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字大門字桔梗ヶ原1137-1、1137-2、1138-4

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

塩尻市大門1138-2 米窪 英人

2(1) 許可番号 平成19年5月17日

長野県松本地方事務所指令18松地政第34-16号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字広丘堅石字下原94-3、95-6、95-8の内、95-9、95-10、95-11、95-12、107-4

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

塩尻市大字広丘原新田573-6

有限会社小林不動産 代表取締役 小林茂水

塩尻市大字広丘堅石1147-2 保科郁夫

建築管理課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成19年8月13日

長野県北安曇地方事務所長 畑中和良

1 許可番号 平成19年4月19日

長野県北安曇地方事務所指令18北安地政第60-3号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北安曇郡白馬村大字神城字川押21394、21395-1、21395-2、21396、21397、21398-1、21399、21434-1

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北安曇郡白馬村大字北城836-193

株式会社白馬リゾート開発 代表取締役 真島秀明

建築管理課